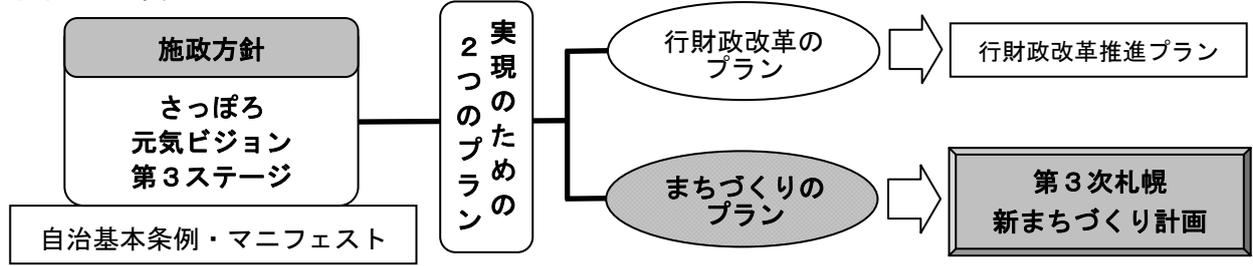


1 第3次札幌新まちづくり計画(案)の概要

計画策定の趣旨

- 施政方針「さっぽろ元気ビジョン 第3ステージ」に掲げる「まちづくりの基本的な方向」を実行に移すためのまちづくりのプランとして作成するもの。
- 長期総合計画の基本的方向性を踏まえながら、計画期間内に特に優先的・重点的に実施する施策・事業を定めるもの。

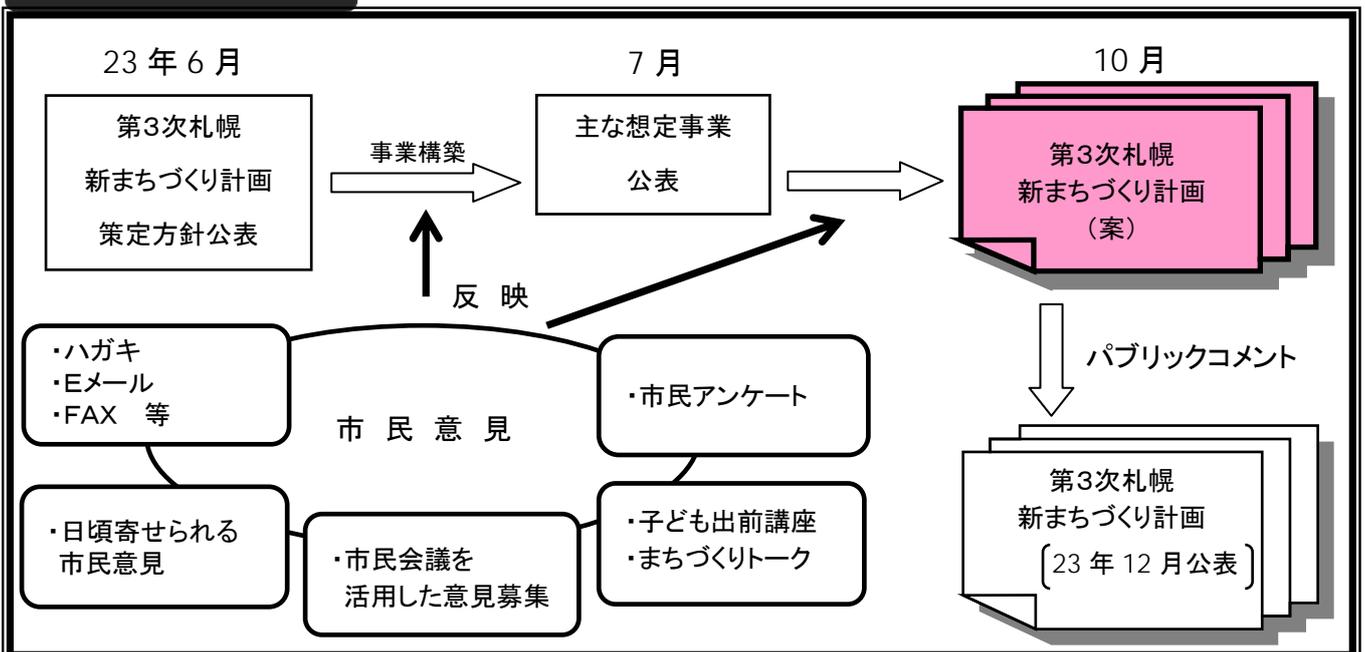
●イメージ図



計画期間

- 平成23年度から26年度の4年間。

計画策定経過



目指すべきまちの姿

■時代認識

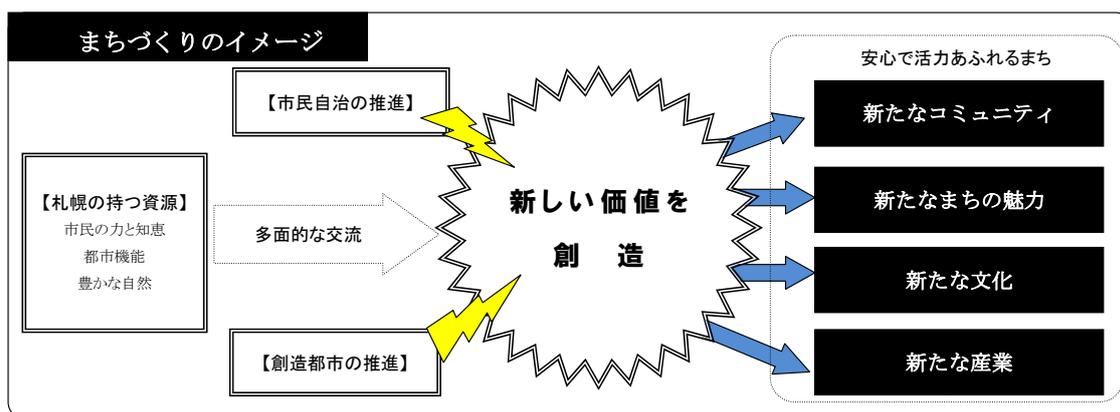
- 超高齢社会・人口減少というかつて経験したことのない時代
- 依然として厳しい経済・雇用情勢
- 東日本大震災と原発事故の発生
- ⇒ 将来への展望を描くことが難しい困難な時代

■まちづくりの基本理念

- 市民自治の推進
困難な時代にあって、未来を切り開いていくため、これまで培ってきた市民自治の取り組みを積み重ね、さらに確かなものとしていく
- 創造都市の推進
札幌の持つ魅力を磨き高め、世界へ発信し、新しい産業や文化を生み出す

■札幌の目指すべきまちの姿

- 札幌の持つ資源を活かし、人や企業の多面的な交流により「新しい価値を創造」し、「安心して活力あふれるまち」を実現
 - ・ 各世代が支え合う、やさしさとぬくもりにあふれるまち
 - ・ 生活に必要な機能が身近にある歩いて暮らせるまち
 - ・ 誰もがいきいきと活動できるまち
 - ・ 札幌の持つ豊かな資源を活かすまち



■5つの政策目標

- 子どもの笑顔があふれる街
- みんなで行動する環境の街
- 安心して暮らせるぬくもりの街
- 市民が創る自治と文化の街
- 活力みなぎる元気な街

■計画対象事業の重点化

施政方針に掲げる「まちづくりの基本的な方向」に基づき、5つの政策目標と13の重点課題を設定。目標と課題を明確にし、計画事業を重点化。

重点化にあたっては、定例的事業や維持補修などの事業は対象外として整理。

一方、札幌市が政令市移行後に集中して建築した市有建築物について、適切な長寿命化など計画的な取り組みを進める必要があるため、新たに改築、大規模改修や保全については計画対象として整理。

■市民への情報提供と意向把握の充実

計画策定の各段階(策定方針公表、主な想定事業の公表など)において、その内容を公表し、意見募集を行ったほか、子ども出前講座の実施、まちづくりに関するシンポジウムの開催などを通して、市民意向を把握し、可能な限り計画に反映。

■成果の重視と指標の設定

成果指標として、重点課題ごとに「市民意識・行動指標」「社会成果指標」を合計86項目設定し、事業の構築段階から、その実施により得られる成果を検討するなど、前計画よりさらに成果を重視するとともに、この成果指標の実現を目指すことが、市民の幸福度を上げて、みんなの笑顔を広げていくことをイメージして、「さっぽろ“えがお”指標」として重点課題毎に設定。

また、成果を表す指標に加えて、全計画事業に「達成目標」を設定し、各事業の目標をわかりやすく表示。